

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.322

2021.06.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : siasia@loxinfo.co.th (総合窓口、調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当 : 鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(待山秋影 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～タイ投資委員会に対する免税申請が 80%増加する～

～新型コロナウイルス危機が続いた場合、流動性不足により中小企業の 80%に影響し、10 万社に閉業の恐れがある～

～パンデミックにも関わらず、外国直接投資申請の金額が急増する～

～タイ政府機関は東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)承認に近づく～

～タイデジタル経済振興庁(DEPA)はタイ企業の特許登録を支援する～

～150 億バツの投資を得た、タイの成長するバイオプラスチック部門が好調である～

～日本の投資家は、タイ・東部経済回廊のクリーンエネルギー計画に目を向ける～

～神戸製鋼所は、需要増に応えるために出荷を増やす～

[インドネシア]

～インドネシア商標・地理的表示局は、9 件の商標登録証を東ヌサ・トゥンガラ州の企業に与える／インドネシア知的財産総局は、東ヌサ・トゥンガラ州に対し共同体知的財産登録証 4 通と地理的表示登録証 1 通を交付する～

～インドネシア知的財産総局は、プカンバル市のカフェによるイギリスプレミアリーグの放送著作権侵害行為への対策を講じる～

～インドネシア知的財産総局は、サービス強化のために 3D 印刷技術コンサルテーションを開催する～

～インドネシア知的財産総局は、国内特許増加に向けて、特許アシスタンスワークショップを開催する～

～知的財産総局長によると、作品の登録には専門的なガイドラインが必要不可欠である～

～知的財産総局長は、天然資源に頼らないようにと国民に求める～

～職員の質、生産性及び専門性向上のため、知的財産総局は知的財産分析専門職任命のための会議を開催する～

～インドネシア政府により、5 つの植物新品種が正式に保護される～

～適用可能な発明を創出するために特許情報を利用する～

～リスボン協定への加盟計画は、インドネシアの地理的表示に利益をもたらす～

～知的財産総局は、国家公務員のスピーキング能力向上のためのトレーニングを実施する～

[ベトナム]

～ベトナムのデジタル経済は、2025年までに520億米ドルに達する～

～カマウ省は高品質米の生産を発展させる～

～ベトナムのPANグループは、ST24米とST25米の外国での商標保護を任せられる～

～ベトナムのフリーズドライサトウキビジュースがアメリカで特許された～

～ベトナムは、新型コロナウイルスワクチンの知的財産権放棄を支持する～

～Viettel社の特許数が1年で142%増加する～

～植物保護剤の密輸品及び偽造品がベトナム国境で溢れ出る～

～ベトナムと日本は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTTP)の効果的な実施に向けて密接に協力する～

～詐欺の兆候のあるベトナム米の原産地が判明する～

～関係筋は、ベトナムとロシアは、情報技術(IT)開発において協力するべきであると述べる～

～国境を越えるeコマースが、より広範囲な外国市場へのアクセスを提供する～

～ベトナムの商品は、貿易協定の下で、英国における存在感を広げることができる

～

[RCEP]

～東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)は世界経済の回復を加速する～

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを6月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。

(7月,8月の祝祭日のお知らせ)

7月の祝祭日は26、28日(27日は、政府より休日取消となりました)です。8月の祝祭日は12日です。今後変更が予想されますので、事前に確認をお願いいたします。弊所は、その都度HPを通じてお伝え致します。現在、新型コロナウイルスによる特別な休暇はありません。 入国制限は依然厳しい状態が続いております。事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。タイ到着後14日間定ホテルでの隔離を強制(入国許可証を得るための必須条件としてホテルの予約証明が必要です)されており、及びタイ現地職場への復帰着任は、14日後となります。また、ワクチン接種後の隔離期間短縮も予想されていますので、事前にご確認ください。

(「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました)

2021年5月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

(再信：S&I ニュースの新しい試みについて)

2020年11月よりインドネシア記事及びベトナム記事におきましては、英語紙の情報量に限りがあるため、新たに現地ニュースを適宜獲得するために、現地紙での現地語をグーグル翻訳で英文化して、その抄録をお届け致します。そのヘッドラインと翻訳とが乖離する場合がありますので、ご了承ください。あくまで現在試験段階であることをご留意ください。

(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)

ジェットロからの委託により、上記和訳が 2020 年 3 月末に完成致しました。つきましては、ジェットロのサイトから、是非、ご利用ください。JETRO のホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETRO のページにリンクを張る形で、JPO でのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

(更新9回目：ミャンマー情勢について)

2 月 1 日のクーデターにより、軍事政権となりましたが、オンライン出願が稼働しており、ソフトオープン期間の再出願は可能となっています。逐次状況が変わっておりますので、利用される方は、是非詳細を弊所（担当 加藤）までお尋ねください。現在の情勢につきましては、[弊所ホームページをご覧ください](#)。

(ミャンマー意匠法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(ミャンマー商標法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

(ミャンマー特許法 (日本語仮訳))

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf

～編集者より～

「ハンコは用いない」と、大きく看板(風呂敷?)を掲げて日本政府の DX (デジタルトランスフォーメーション) が叫ばれて後、いよいよデジタル庁の創設稼働が 9

月に迫りつつある。これで、本当に政府内部での DX が大きく前進するのであるだろうか。今現在の関心はオリンピックとコロナ感染者増加、ワクチン普及に集中しているが、この DX 推進は、その後に来る最大関心事である。日本のマスメディアは一般人も含めて疑心暗鬼の眼で注目している。

最近、日本経済新聞系の雑誌、「日経 XTECH」(クロステック)に、何故政府内での [DX は進まないのかという特集](#)が生まれ連載されている。元々日経コンピュータ誌の書籍「なぜデジタル政府は失敗し続けるのか消えた年金からコロナ対策まで」からの一部再録となるのだが、その政府での DX 失敗例として「デジタル政府の不備が露呈、特許庁システム 55 億円の無駄を振り返る」として、「失敗例の典型が、特許庁の基幹系システム刷新プロジェクト」を解説している。

同誌曰く、大方の政府内部システム開発の失敗は、原因として政府内部からの発注そのものに問題があるとしている。特許庁の場合も、「失敗の最大の要因は、発注者である特許庁にあった」としている。A 氏の人事異動、そして A 氏の競争入札仕様情報がシステム開発会社に事前に漏洩し、収賄容疑で逮捕された点などを挙げ、いかにも組織ではなく個人に一原因があるように説明紹介している。他方、システム開発の契約の問題を挙げ、当時他の公共機関がシステム開発する場合、通常利用されていた随意契約では競争原理が働かないなどと、その契約の性格的欠点を並べ立てている。特に特許庁の場合、NTTD との「データ通信設備サービス」契約という特殊な契約になっており、「顧客向け業務システムを開発した IT ベンダーがソフト/ハードの資産を所有し、機能だけを顧客に提供する契約形態のこと」で、1990 年来契約をし続けてきていた。いわば、特許庁はサービスを受ける身であると同時に開発発注者でもあったワケである。

私の目からみて、これら失敗の原因は、全ての政府機関(中央地方問わず)と言ってよいと思うが、圧倒的な政府内部側の人材不足、能力不足、内部意志統一の管理能力不足であり、その不足を補うだけの環境(契約面、開発環境面において)での

リソースの不足が最たる要因であると断言してよい。

また、発注者は、そのリソース不足を他で補うべく開発業者からの能力に大きく依存したための随意契約であり、データ通信設備サービス契約がまかり通ってきたのである。必要悪という一語に集約してもよいかもしれない。開発するための仕様書作成は、政府内部では無理であり、分割発注することも当然ながら、能力的に無理である。公平性などの観点は頭から関心は無い。課題はただ一つであり、開発目標を本当に実現できるかどうかである。一社でも実現を確約するのであれば、その社に随意契約するのが当然な選択である。

大きなシステムであれば、オペレーションが複雑であり、また改造改良を頻繁に行わなければならない、それが故にデータ通信設備サービス契約を利用するのが、最善であるはずである。それが、現場側からの理屈である。それらの課題に目を瞑りあらゆる観点からの現状を把握できないで、理想論をぶち上げたコンサルタント、そして綺麗な理屈が大好きな役人幹部がシステム開発方針を引っ張ってきたのが、直接の原因であると私は理解している。失敗すれば誰も責任をとらないシステム開発、そして成功すればやたらと関係者が増えるのがシステム開発である。それが、政府DXの真実の側面である。契約形態もその開発人材を含めた開発環境に応じた契約形態を採用すべきであり、当時としては真っ当な選択ではなかったろうか。

どのように今後のシステム開発を描けるのが、55億という額は、国庫に返したものの、やはり今後どのようなシステムとなるのかを描き、国民、特に特許制度の利用者に対して提示して、理解を求めて行かなければならない。現在、特許庁は特別会計の欠損会計が発生するとともに、その解決策として政府料金値上げが囁かれているが、システム開発の失敗の反省はもとより、今後のシステム開発の在り方を人材育成も含めた議論をデジタル庁ともリエゾンしながら展開していかなければならないのではなからうか。未完のシステムとなったままでは、国民に対して説明とはならない。未完のシステムを乗り越えるDXを期待したいものである。特許特別

会計の創設時に描いたプロジェクトゴール、公共サービスへのあくなき品質向上を
追及し続けるシステム開発を望みたい。

つい最近に金融業界、特に銀行業界で CIO（最高情報責任者）がどの程度銀行幹部
組織に入り込んでいるのかを [日経新聞（2021年7月1日付）](#) が調査結果を公表し
た。日本のビジネス界で、本格的に DX にまい進しているはずの銀行業界において
もシステム経験が無い CIO が 2 割もいるという結果となっていた。これには、ち
よっと驚いた。システム開発などを中心的に行える司令塔となる取締役クラスの
CIO ですらこの有様である。さて、デジタル庁が発足し、どのような CIO を日本
政府内部で育成し、日本政府を変えていく（これこそ transformation そのものだ
と思うが）のか大きな注目点である。期待したい。

（今回の論稿は、あくまで公表されている事実に基づいて私見を述べてみたもので
ある。異論は多々あると想像しているが、敢えてこの時期に述べさせていただいた。）

[タイ]

～タイ投資委員会に対する免税申請が 80%増加する～

Value of BoI tax perk submissions jumps 80%

<https://www.bangkokpost.com/business/2113719/value-of-boi-tax-perk-submissions-jumps-80->

今年第 1 四半期に、タイ投資委員会（Board of Investment, BOI）の税制優遇プ
ログラムのもとで提出された投資プロジェクトの申請額が、主として新型コロナ
ウイルスの大流行と在宅勤務ガイドラインを含むウイルス拡散防止措置により、前
年比 80%増の、1,233 億 6,000 万バーツとなった。BOI によると、1 月から 3 月
の新規投資プロジェクトの申請数は前年比 14%増の 401 件であった。医療機器、
家電製品及び電子機器が投資家にとって最も魅力的なカテゴリーであった。BOI の
Duangjai Asawachintachit 事務局長は、パンデミック要因に加えて、S カーブ産

業への投資家への関心とともに、中国からアセアンへの投資プロジェクトの移転もまた、タイの投資の伸びに貢献した、と述べた。また、BOIによると、外国直接投資(FDI)も、191件のプロジェクトにより、前年比143%増の619億7,000万バーツに急増している。Duangjai 事務局長は、東部経済回廊(Eastern Economic Corridor, EEC)への投資総額は前年比39%増の644億1,000万バーツであり、そのうち294億3,000万バーツがラヨン県向け、249億7,000万バーツがチョンブリー県向け、100億1,000万バーツがチャチュンサオ県向けであった、と述べた。投資家はまた、今年第1四半期に、BOIの生産効率改善スキームの下で、前年比6倍増の総計84億バーツ相当である、39件のプロジェクト案を申請した。プロジェクトのうち21件、合計56億3,000万バーツ相当が、環境負荷を最小化することを目的とした省エネと代替エネルギー利用に関する計画であった。24億7,000万バーツ相当、16件の投資計画が機械の更新と置換、3億バーツ相当の別の2件の計画が研究開発とエンジニアリングに関するものである。

(2021年5月11日、バンコクポスト)

[タイ]

～新型コロナウイルス危機が続いた場合、流動性不足により中小企業の80%に影響し、10万社に閉業の恐れがある～

Up to 80% of SMEs hit by lack of liquidity, 100,000 may close for good if Covid crisis persists

<https://www.nationthailand.com/business/40000789>

タイ中小企業連盟 (Federation of Thai SMEs) の Saengchai Theerakulwanich 会長は、3月末にタイを襲った新型コロナウイルス第3波以来、約70%~80%の中小企業が流動性不足に悩まされており、新型コロナウイルスの状況が2-3ヶ月継続し回復の兆しがなければ、10万社以上が閉業に追い込まれかねないと警告して、早急な政府の支援を求めた。Saengchai 会長は、政府は、少なくとも2,500億バーツのソフトローンを中小企業経営者への支援のために提供する必要がある、と述べて、このソフトローンはまず中小企業を対象とし、なんらの障害なく金融支

援を得られるよう、支援へのアクセス可能性を最大化しなければならない、と述べた。

(2021年5月12日、タイネーション)

[タイ]

～パンデミックにも関わらず、外国直接投資申請の金額が急増する～

Value of FDI applications surges despite pandemic

<https://www.bangkokpost.com/business/2115331/value-of-fdi-applications-surges-despite-pandemic>

引き続き新型コロナウイルスのアウトブレイクにもかかわらず、外国直接投資は好調であり、第1四半期の投資申請額は前年比143%急増している。第1四半期にFDIに提出された実申請数は191件で、前年同期の231件から17%減少したが、投資額は昨年第1四半期の256億バーツから143%増の620億バーツであった。第1四半期の直接外国投資申請は、投資計画申請全体の48%を占め、また、その投資額は、投資額全体の50%にあたる、1,230億バーツであった。直接外国投資申請は、電気電子産業向けが最も多く申請全体の27%、52件で、金属製品向け、機械及び輸送機器向けがこれに続いた。タイ投資委員会(Board of Investment, BOI)のNarit Therdsteerasukdi副事務局長は、470億バーツ相当、154件の直接外国投資申請は、既存の投資計画の拡大関連であり、外国投資家がタイへの投資に依然として自信を持っていることを表している、と述べた。第1四半期の直接外国投資額にからみると、韓国企業がトップで105億バーツ、8計画、2位の中国が104億バーツ、37計画を、3位のシンガポールが103億バーツ、28計画であった。ノルウェーが、韓国との合併によるゴム手袋生産1件、100億バーツの投資計画により4位となり、5位の香港は62億7,000万バーツ、16計画、日本は6位に落ちて、41億6,000万バーツ、33計画であった。今年の第1四半期にBOIにより承認された直接外国投資は、合計208件、投資額にして625億バーツで、前年同期の277件、700億バーツからそれぞれ25%、11%減少した。承認された直接外国投資件数では、日本が144億バーツ相当、57件で1位、中国が142

億パーツ相当、25 件で 2 位、韓国が 104 億パーツ相当、4 件で 3 位、ノルウェーが 10 億パーツ相当、1 件で 4 位、香港が 97 億 1,000 万パーツ相当、18 件で 5 位であった。

(2021 年 5 月 14 日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイ政府機関は東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)承認に近づく～

Thai agencies close in on RCEP approval

<https://www.bangkokpost.com/business/2116783/thai-agencies-close-in-on-rcep-approval>

世界最大の自由貿易協定である、東アジア地域包括的経済連携協定(Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP)は、シンガポール及び中国が批准書を寄託したことから順調に進展している。国際通商交渉局(Department of Trade Negotiations : DTN)オーラモン局長によると、他の加盟国もその国内手続を急いでおり、また、タイの 3 つの政府機関も、10 月までにアセアン事務局に対する寄託のための関連規定の発行を急いでいる。RCEP は、タイを含む 15 カ国が昨年 11 月に署名したもので、その発効には、少なくともアセアン 6 カ国及びその他 3 カ国の合計 9 カ国の批准が必要である。タイ下院は、今年 2 月 9 日に RCEP を批准した。税関局(Customs Department)は RCEP 加盟国から徴収される関税規則発行のために作業中であり、また、外国貿易局(Department of Foreign Trade : DFT)は原産地証明発行のためのシステムを改修中である。工業経済事務局(Office of Industrial Economics: OIE)は、RCEP の下での自動車部品輸入条件についての布告の発行を準備中である。オーラモン局長は、これら 3 つの機関が作業を完了すれば、タイはすぐに ASEAN 事務局に対し批准書を寄託でき、それはおそらく今年 10 月までに可能である、と述べた。商務省は以前の試算で、RCEP 第 1 期において、タイは関税減税から合計 4 万品目において利益を得るとして、そのうち 2 万 9 千品目は無関税となることを明らかにしている。2020 年の、タイの

RCEP 加盟国に対する貿易額合計は 7 兆 8,700 億バーツであり、これは総貿易額の 57.5%を占める。

(2021 年 5 月 17 日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイデジタル経済振興庁(DEPA)はタイ企業の特許登録を支援する～

Depa vows to help local companies register patents

<https://www.bangkokpost.com/business/2117987/depa-vows-to-help-local-companies-register-patents>

タイデジタル経済振興庁(Digital Economy Promotion Agency : DEPA)は、デジタルエコノミー振興およびタイの知的財産指数向上のための知的財産(IP)バウチャープログラムを通じて、特許取得を求めるタイ企業のデジタル作業に対する支援を促進する。このプログラムは、企業に対し 10 万バーツを上限に、特許登録のための支援を DEPA から提供する。DEPA の Nuttapon Nimmanphatcharin 長官は、この IP バウチャープログラムは、タイデジタル経済・社会省(Ministry of Digital Economy and Society : MDES) チャイウット・タナーカマーヌソーン大臣肝煎りの主要政策のひとつである、と述べた。Nuttapon 長官は、チャイウット大臣は、タイのデジタル経済及び知的財産指数にとって、この政策が希望となるように支えるべく、DEPA が知的財産局(DIP)とともに業務にあたることを望んでいる、と述べた。Nuttapon 長官は、補助金の提供以外にも、この IP バウチャープログラムは、企業の特許取得促進のために、必要な情報の提供、登録支援のためのコンサルタント及び法律家候補者のリスト提供などの幅広い支援を提供している、と述べた。IP バウチャープログラムは、2018 年に開始され、少なくとも 30 社の中小企業がその恩恵に預かっており、過去数年間で、タイにおけるデジタル関連の特許及び小特許の出願数が増加するとの結果をもたらした。昨年、デジタル作品関連の 280 件の特許及び小特許が DIP に出願されたが、これは 2019 年から 165 件増加し、また、2020 年の出願件数全体の 1.8%を占めている。Nuttapon 長官は、DEPA は

今後も、国内企業の知的財産を保護し、デジタルエコシステムを強化し、イノベーションを向上させるために、特許登録支援を継続する、と述べた

(2021年5月19日、バンコクポスト)

[タイ]

～150 億バーツの投資を得た、タイの成長するバイオプラスチック部門が好調である～

Investment of THB15 billion sweetens Thailand's growing bioplastics sector

<https://www.nationthailand.com/business/40001377>

タイ投資委員会 (Board of Investment, BOI) は、ティーバッグ、コーヒーのカプセル、食品パッケージの製造に用いられる生分解性ポリマーであるポリ乳酸を生産する、Nature Works Asia Pacific Co.の 150 億バーツの投資を承認した。ポリ乳酸は、生分解性のフェイスマスク、掃除用布地、おむつの製造にも用いられる。BOI の Duangjai Asawajintajit 事務局長は、この投資は、生物資源の費用対効果の高い利用法に注目した、タイのバイオ循環型グリーン経済モデルの最新のステップである、と述べた。Nature Works Asia Pacific 社は、約 11 万トンの砂糖を含む、タイ国内の農業材料を用いて、年間 7 万 5,000 トンのポリ乳酸を生産する予定である。Duangjai 事務局長は、バイオプラスチック産業は、経済発展が環境管理責任と密接に関連しているとして、タイの将来においてますます重要な役割を果たすであろう、と述べて、この動向は、タイが、バイオ循環型グリーンコンセプト及びの国連の持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals, SDGs)に沿った、バイオプラスチッククラスタ産業を創出するための基盤になる、と付け加えた。

(2021年5月27日、タイネーション)

[タイ]

～日本の投資家は、タイ・東部経済回廊のクリーンエネルギー計画に目を向ける～

Japanese investors eye clean energy projects in Thailand's EEC

<https://www.nationthailand.com/business/40001366>

トヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング、トヨタ自動車、豊田通商 M&E、関西電力、関西エナジーソリューションズ（タイランド）、大阪ガスの代表者とのビデオ会議の後に、タイ工業団地公社（Industrial Estate Authority of Thailand）の Weerit Amrapal 総裁は、いくつかの日本企業が東部経済回廊（Eastern Economic Corridor, EEC）、特にラヨン県のスマートパーク工業団地でのクリーンエネルギー計画への投資に関心を示していると述べた。Weerit 総裁は、日本の投資家は、スマートパーク工業団地での、太陽光及び水素による発電所の建設に特に関心を持っている、と述べて、IEAT は、タイにおけるカーボンニュートラルな工業団地設立の可能性を調査する委員会の設立を約束し、この調査は年内に完了する予定である、と述べた。この会議では、EEC における他の代替エネルギー計画及び再生エネルギー計画についても話し合われた。今年初めに、日本は、2050 年までにカーボンニュートラルを達成する目標を宣言した。Weerit 総裁は、日本は二酸化炭素排出削減のために財政、税制、及び刺激政策を採用しており、タイはこれらのモデルに従って自国の排出量を削減し、将来の世界的なエネルギー動向に備えることで利益を還流させることができる、と述べた。

（2021 年 5 月 27 日、タイネーション）

[タイ]

～神戸製鋼所は、需要増に応えるために出荷を増やす～

Kobelco Steel ramps up output to meet increasing demand

<https://www.bangkokpost.com/business/2124723/kobelco-steel-ramps-up-output-to-meet-increasing-demand>

日本の神戸製鋼所とタイの Millcon Steel Plc.によって設立された合併企業であり、タイの全ての日経自動車メーカーに対しプレミアムスチールを供給するアセアン初の企業である、Kobelco Millcon Steel Co(KMS)は、自動車産業により主導されたタイ国内の鉄鋼需要増に応えるため、プレミアムスチールの供給を月 10,000 トンから月 12,000 トンへ増やしている。タイ工業連盟（Federation of Thai

Industries, FTI) によると、タイの今年 4 月の自動車生産台数は、前年比で 322% 増の 104,355 台と、大幅な増産となった。KMS によると、中国と米国での大量のワクチン接種に後押しされた世界経済回復が、鋼材消費を押し上げる上で重要な役割を果たしている。KMS は、日本の自動車メーカーへ鋼材を供給するために、今後 2 年から 3 年以内に、プレミアムスチールの生産量を月 15,000 トンに増やすことを目指している。KMS は、ラヨーン県とバンコク都に工場を有し、年間総生産能力は 400,000 トンである。KMS は、プレミアムスチールと高品質なワイヤロッドスチールを自動車産業や家電業界だけでなく、東部経済回廊 (Eastern Economic Corridor, EEC) スキームのもとでの新たなターゲット産業にも供給している。KMS の Theerayuth Lertsirarungsun 共同最高経営責任者は、KMS は将来の需要増に対応するために、生産量を拡大可能であり、現在の生産量は、年 270,000 トンで、総生産能力の約 67% である、と述べた。FTI は早い段階で、2021 年の自動車生産台数目標を昨年の 141 万台から 5.12% 増の 150 万台に定めた。新車の約半分の 750,000 台が輸出予定である。しかし、FTI の自動車クラブは、世界的な半導体不足とタイの新型コロナウイルスパンデミック第 3 波の影響により、生産目標を調整するかどうかは未だ決定していない。

(2021 年 6 月 1 日、バンコクポスト)

[インドネシア]

～インドネシア商標・地理的表示局は、9 件の商標登録証を東ヌサ・トゥンガラ州の企業に与える／インドネシア知的財産総局は、東ヌサ・トゥンガラ州に対し共同体知的財産登録証 4 通と地理的表示登録証 1 通を交付する～

Direktur Merek dan Indikasi Geografis Beri 9 Sertifikat Merek Pelaku Usaha di NTT

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/direktur-merek-dan-indikasi-geografis-beri-9-sertifikat-merek-pelaku-usaha-di-ntt?kategori=liputan-humas>

DJKI Beri 4 Surat Pencatatan Kekayaan Intelektual Komunal dan 1 Sertifikat Indikasi Geografis Asal Nusa Tenggara Timur

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-beri-4-surat-pencatatan-kekayaan-intelektual-komunal-dan-1-sertifikat-indikasi-geografis-asal-nusa-tenggara-timur?kategori=agenda-ki>

商標・地理的表示局 (Directorate Trademark and Geographical Indications)の Nofli 局長は、東ヌサ・トゥンガラ州 (East Nusa Tenggara) の企業家に対し、9 件の商標の登録証を交付した。2020 Anugerah Persona Indonesia イベントに先駆けて、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 東ヌサ・トゥンガラ州地方局 Marciana Dominica Jone 局長に商標登録証が手渡された。商標・地理的表示局 Nofli 局長は、より多くの起業家が商標保護、とりわけ地域の商品に対する商標保護の重要性を理解することを望んでいる、と述べて、ブランドはそのブランドの付された商品の販売額を増やすことができるため、結果として、人々の経済状況を改善可能なものである、と述べた。Nofli 局長はまた、MOLHR の東ヌサ・トゥンガラ州地方局に対し、ブランド保護の重要性を住民に広め、教育することに積極的に関与するよう求めた。知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は現在、オンラインシステムを通じ、商標登録へのアクセスを簡単なものとしている。

2021 年 5 月 20 日に開催された 2020 Anugerah Persona Indonesia イベントにおいて、知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) 知的財産協力・推進局 (Directorate of Intellectual Property Cooperation and Empowerment)の Daulat P Silitonga 局長は、楽器のササンドウ (Sasando)、舞踊の Mappadendang 及び Isolo、かぶり物の Tanjak に対する 4 通の共同体知的財産登録証を東ヌサ・トゥンガラ州 (East Nusa Tenggara) の Viktor B Laiskodat 知事に手渡した。同じイベントにおいて、商標・地理的表示局 (Directorate Trademark and Geographical Indications)の Nofli 局長は、フローレス(Flores)島マンガライ(Manggarai)のロブスタコーヒーの地理的表示(GI)登録証を Laiskodat 知事に手渡した。Nofli 局長は、GI の権利は、その GI 商品が、

その評判、品質及び特徴を維持したまま、特定産地でのみで栽培及び開発された GI 商品であることの保証を提供する、と述べた。

(2021年5月20日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局は、プカンバル市のカフェによるイギリスプレミアリーグの放送著作権侵害行為への対策を講じる～

DJKI Tindak Kafe Pelanggar Hak Cipta Siaran Liga Inggris di Pekanbaru

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-tindak-kafe-pelanggar-hak-cipta-siaran-liga-inggris-di-pekanbaru?kategori=liputan-humas>

法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は、2021年5月24日に、捜査・紛争解決局(Directorate of Investigation and Dispute Resolution)を通じて、Bier Haus Pekanbaru Caféの経営者とその従業員に対し、MOLHRのリアウ (Riau) 州地方局への出頭を命じる令状を発行した。このカフェは、PT Global Media Visual (Molo TV)が権利を有する、イングランド・プレミアリーグ2019/2020シーズン、2020/2021シーズン、2021/2022シーズンのサッカーの試合の、違法、あるいは事前許諾なしの観戦の提供による、放映権侵害の疑いがもたれている。この出頭令状は、カフェ従業員からの証言の取得を目的としており、また、カフェ経営者に対する尋問は、ジャカルタのDGIPで行われる予定である。プカンバル市を所轄する捜査チームの長であるMusa Nababan氏は、このカフェは、イングランド・プレミアリーグの放映権者であるMolo TVからの事前許諾なしに、また、権利を得ずに放映を行なった疑いが持たれているが、5月24日当日はプレミアリーグの放映を行なっていなかったため、出頭令状の送達に留まったものである、と述べた。捜査・紛争解決局のAnom Wibowo局長は、これら捜査活動は、バタム (Batam)、パダン (Padang)、ジョグジャカルタ (Yogyakarta) 及びプカンバル市 (Pekanbaru) の4市で同時に、加害者への抑止効果のため、及び、知的財産権者への法的保護提供ににおけるDGIPの誓約のひとつの形として実

施された、と述べた。また、法施行・監視部(Sub Directorate of Enforcement and Monitoring)の Christ Andrey Napitupulu 部長は、4 市のうちで、ジョグジャカルタ市とパダン市においてのみ、現場での押収が行われた、と述べた。Andery 部長によると、証拠の押収が行われなかった 2 市に関しては、証人が喚問されて、その後、立件可能かどうか、専門家から追加情報を得ることになる。

(2021 年 5 月 24 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局は、サービス強化のために 3D 印刷技術コンサルテーションを開催する～

Demi Perkuat Layanan, DJKI Gelar Konsultasi Teknis Printing 3 Dimensi

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/demi-perkuat-layanan-djki-gelar-konsultasi-teknis-printing-3-dimensi?kategori=agenda-ki>

2021 年 5 月 27 日から 5 月 29 日にかけて、レンバン(Lembang)県及びバンドン(Bandung)県で開催された、3D 印刷技術に関する技術コンサルテーションにおいて、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) には、知的財産分野、特に産業意匠分野における、現在の課題に対し常に対応を続ける必要があることが明らかとなった。著作権・産業意匠局(Directorate of Copyrights and Industrial Designs)の Syarifuddin 局長は、この活動は、産業意匠分野、特に 3D 印刷デザイン分野に関連する理解と知識を提供することにより、DGIP のサービスの質の向上を図る取り組みのひとつである、と挨拶した。Syarifuddin 局長は、3D 印刷の内容が、他の知的財産、特に著作権や特許との関連を有する可能性を排除するものではないが、3D 印刷デザインは、産業意匠分野の内容と非常に近い関係にある、と述べた。この技術コンサルテーションは、特に、3D 印刷デザイン関係の審査と記録を行う意匠審査官にとって、非常に有用である。

(2021 年 5 月 27 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～インドネシア知的財産総局は、国内特許増加に向けて、特許アシスタンスワークショップを開催する～

Tingkatkan Paten Dalam Negeri, DJKI Gelar Lokakarya Asistensi Penyelesaian Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-paten-dalam-negeri-djki-gelar-lokakarya-asistensi-penyelesaian-paten?kategori=liputan-humas>

法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property, DGIP）は、国内特許の開発と改善を続けるための取組として、特許アシスタンスワークショップを 2021 年 5 月 27 日、28 日に開催した。特許・半導体集積回路配置デザイン・営業秘密局（Directorate of Patent, Layout Design of Integrated Circuit, and Trade Secret, DTLST）の Dian Nurfitri 特許審査担当副局長は、この活動は、知的財産に基づくクリエイティブ・エコノミーが、デジタル時代における国家経済の新たな主軸であるとの、政府のビジョンに沿ったもので、この理由から、知的財産保護に対する、関連省庁や機関、企業、研究開発機関や大学の積極的な役割が非常に重要であり、求められている、と述べた。Dian 副局長は、無体財産としての特許は、有体財産と比べて非常に大きな価値を有しているとして、国際市場で競争できるように、インドネシアはイノベティブな人材を育成し続けなければならないと付け加えた。しかしながら、統計データによると、各年の特許出願の平均件数は 1300 件から 1800 件であり、そのうちインドネシア国内の出願人による特許出願件数はその 10%を超えることはなく、残りは国外からの出願である。このワークショップでは、国内の発明者と特許審査官が一堂に会し、特許の調停とコンサルテーションを実施でき、結果として、特許登録手続が遅滞なく完了する。この政策の発案者として、DGIP は、全てのインドネシア人が自身の発明を保護できるように、特に特許の知的財産登録サービスの質を向上するための努力を継続する。

（2021 年 5 月 27 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局長によると、作品の登録には専門的なガイドラインが必要不可欠である～

Dirjen KI: Pencatatan Ciptaan Harus Memiliki Juknis

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/dirjen-ki-pencatatan-ciptaan-harus-memiliki-juknis?kategori=liputan-humas>

今日のデジタル時代の発展が、著作権保護を含め、生活のさまざまな分野における人々の行動に変化をもたらせた。知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property, DGIP）は、著作権保護サービスの改善に、真剣な取り組みを継続している。DGIPのFreddy Harries総局長は、2021年5月28日の会議である、“Discussion on Limited Revision of the Copyright Law and Technical Consultation Regarding 3D Printing Design”に付随して開催された会議である、“Discussion on Types of Creation and Development of Modern Visual Artwork”の閉会挨拶で、実施された調査は、デジタル技術の発展を予期できるもので、これに著作権分野の専門家の見識を加えることで、現在の著作権と産業意匠の発展にさらなるインプットを提供できるであろう、と述べた。Freddy総局長は、DGIPは、引き続き、著作権及び産業意匠分野の新たな発展に対する研究を実施することで、著作権と産業意匠の法的保護の質の向上を継続しなければならない、と述べた。Freddy総局長は、著作権登録の申請書類に、技術開発を見込んだ技術的な実装指示についての記載を必須とすることを望んでいる。Freddy総局長は、新たな形式の著作権保護が見込まれることから、創作物の出願申請において、創作物の種類を区分するためのガイドラインが必要である、と述べた。Freddy総局長は、早く正確で測定可能な態様の優れたサービスを提供するために、国家公務員の労働の質を向上させることを望んでいる。

（2021年5月28日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局長は、天然資源に頼らないようにと国民に求める～

Dirjen Kekayaan Intelektual Ajak Masyarakat Tidak Bergantung Lagi Pada Sumber Daya Alam

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/dirjen-kekayaan-intelektual-ajak-masyarakat-tidak-bergantung-lagi-pada-sumber-daya-alam?kategori=liputan-humas>

法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (DGIP) は、2021 年を国内特許年と宣言することを表明し、国内特許を進展させるために利害関係者を巻き込む活動を継続して展開している。DGIP は、2021 年 6 月 2 日から 6 月 5 日にかけて、スマラン市とジョグジャカルタ市に引き続き、バンドン市で特許サファリ活動を開催した。この特許サファリ活動は、“IP Sharing Experience” と題する、世界知的所有権機構 (World Intellectual Property Organization, WIPO) 技術・イノベーション支援センター (Technology and Innovation Support Centers, TISC) の調整会議とあわせて開催されたものである。DGIP の Freddy Harries 総局長は、特許サファリ活動の開始にあたり、西ジャワ州の大学及び研究開発機関の学長、学識経験者、研究者に対し、自身の発明を特許化し、商業化することを求めた。総局長の意図は、インドネシアの人々が、知的財産に基づく商品の生産を開始しそれを当てにするようになることで、将来、インドネシア国民が天然資源のみに依存する必要を無くしたい、というものである。この特許サファリ活動において、DGIP は、19 の大学と TISC の支援についての協力合意を、また、TISC とは知的財産の保護と活用に関する協力合意を、それぞれ締結した。また、西ジャワ州の発明家に対する、特許明細書の準備及び特許出願関連の仲介に関する支援も、併せて行われた。この特許サファリ活動が、大学、研究開発機関、事業経営者や産業界が国内特許振興のために相乗効果を発揮できるようにし、その結果、特許出願が増加することにとどまらず、経済的価値のある製品へと発展することが望まれる。

(2021 年 6 月 2 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～職員の質、生産性及び専門性向上のため、知的財産総局は知的財産分析専門職任命のための会議を開催する～

Tingkatkan Kualitas, Produktifitas dan Profesionalisme Pegawai, DJKI Gelar Konsinyering Pembentukan Jabatan Fungsional Analisis Kekayaan Intelektual

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-kualitas-produktifitas-dan-profesionalisme-pegawai-djki-gelar-konsinyering-pembentukan-jabatan-fungsional-analisis-kekayaan-intelektual?kategori=liputan-humas>

知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property, DGIP）は、2021年6月2日から5日まで、知的財産分析専門職の設置に伴う会議を開催した。これは、DGIP内の知的財産分析チームと利害関係者により準備された、知的財産分析専門職の評価と検証を中心とする、知的財産分析専門職の設置のフォローアップを行うものである。DGIPのChairani Idha総務局長は、知的財産分析専門職設置の目的は、職員のキャリアパスを増やすことだけでなく、知的財産管理の分析や評価業務を遂行するにあたっての仕事の質、生産性及び専門性の向上にもある、と述べて、もちろん、知的財産分析専門職設置の目的はDGIPが世界最高の知財庁になるという目標に沿ったものである、と付け加えた。

（2021年6月2日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～インドネシア政府により、5つの植物新品種が正式に保護される～

Lima Varietas Baru Ini Resmi Dilindungi Negara

<http://pvttp.setjen.pertanian.go.id/cms2017/berita/lima-varietas-baru-ini-resmi-dilindungi-negara/>

植物品種保護・農業許認可センター(Center for Plant Variety Protection and Agricultural Licensing, PPVTPP Center)は、BUSS基準(S&I注:“BUSS”はBaru, Unik, Seragam, Stabilの頭文字で、それぞれ新規性、区別性、均一性、安定性に

相当する。)の必要条件全てを満足した5つの植物新品種の所有者に、植物品種保護(Plant Variety Protection, PVP)証明書を正式に発行した。新たに証明書が発行された5品種は、Carvi Agrihorti 唐辛子、Tropiko 米、BU9914 豆、P36 トウモロコシ、及び、Mira トウモロコシである。PVP 証明書の発行により、新品種は、種子の生産または増殖、繁殖目的の準備、広告、提供、販売もしくは取引、輸出、輸入及び備蓄を含む、植物品種保護法(2000年法律第29号)に基づく国の正式な保護を提供される。保護を受けている品種に関し、上述の行為の実施を希望する者は、PVP 権利所有者から許諾を得る必要がある。

(2021年6月3日、植物品種保護・農業許認可センターウェブサイト)

[インドネシア]

～適用可能な発明を創出するために特許情報を利用する～

Manfaatkan Informasi Paten Untuk Hasilkan Inovasi Yang Aplikatif

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/manfaatkan-informasi-paten-untuk-hasilkan-inovasi-yang-aplikatif?kategori=liputan-humas>

6月7日、3日間の特許サファリ活動の開始に伴い、協力・知的財産推進局(Directorate of Cooperation and Intellectual Property Empowerment) Daulat P.Silitonga 局長は、国際市場で競争力を発揮できるように、インドネシアは世界的な現象の進展に適応でき、イノベティブであるとともに、知的財産、特に特許分野を十分に理解している人材を創出する必要がある、と述べた。Daulat 局長は、先進国の産業関係者は、研究開発活動の情報源として特許情報を使用している、と続けた。特許・半導体集積回路配置デザイン・営業秘密局(Directorate of Patent, Layout Design of Integrated Circuit, and Trade Secret, DTLST) の Dede Mia Yusanti 局長は、知的財産総局(Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は、引き続きインドネシア国内の特許登録件数増加に取り組んでおり、その取り組みのひとつとして、公共サービスの改善がある、と述べた。この特許サファリ活動では、特許の普及、特許明細書の作成支援、特許出願関連の仲介などの複数のイベントが開催された。この特許サファリ活動は、国民に対する特許保護の重

要性の理解をより進めるための教育を提供するもので、これにより、特許出願数の増加が期待されている。

(2021年6月7日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～リスボン協定への加盟計画は、インドネシアの地理的表示に利益をもたらす～

Rencanakan Gabung Keanggotan Lisbon Agreement, Indikasi Geografis Indonesia Akan Dapat Keuntungan

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/rencanakan-gabung-keanggotan-lisbon-agreement-indikasi-geografis-indonesia-akan-dapat-keuntungan?kategori=agenda-ki>

法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は、2021年6月9日から11日にかけて、インドネシアの原産地名称及び地理的表示に関するリスボン協定のジュネーブ改正協定の研究のための会議を開催した。この会議の目的は、インドネシアが、将来、地理的表示商品を開発し保護するためにリスボン協定のジュネーブ改正協定へ加盟するにあたっての、心構えと準備についての議論である。協力・知的財産推進局 (Directorate of Cooperation and Intellectual Property Empowerment) Daulat P.Silitonga 局長は、インドネシア各地の地理的表示に基づく商品の保護と開発は非常に重要であり、また、国家全体の発展に貢献するための戦略的取組である、と述べた。Daulat 局長は、インドネシアの地理的表示に分類される商品の法的保護は、国際貿易の場での世界的な課題に対応できなければならない、と述べて、適切な法規制の提供は、国内外でのインドネシア産の商品に対する法的安定性を提供する、と結論付けた。商標・地理的表示局 (Directorate Trademark and Geographical Indications) の Nofli 局長もまた、国際市場での競争に向けて、インドネシアは、国内外双方において、地理的表示商品をブランド化できなければならないと述べた。インドネシアがリスボン協定に加盟することは有益であり、その理由のひとつとして、インドネシアの地理的表示登録が世界知的所

有権機構（WIPO）を通じて国際的に登録されるようになり、また、リスボン協定加盟国からも受け入れられるであろうことが挙げられる。現在インドネシアでは、DGIP に、100 件の地理的表示登録が行われている。

（2021 年 6 月 9 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局は、国家公務員のスピーキング能力向上のためのトレーニングを実施する～

Tingkatkan Kemampuan Public Speaking ASN, DJKI Menyelenggarakan Pelatihan

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-kemampuan-public-speaking-asn-djki-menyelenggarakan-pelatihan?kategori=agenda-ki>

法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property, DGIP）は、2021 年 6 月 15 日から 18 日に、DGIP 職員に対しパブリックスピーキングトレーニングを開催した。DGIP の Slamet Riyadi 人事課長は、DGIP の国家公務員は専門的な職員とならなければならない、と述べた。Slamet 課長は、パブリックスピーキングの技術は、公務員相互、あるいは、大勢の前で話す際にのみ必要とされるものではなく、話者に自信を与え、他の国民からの信任を増すものであるから、全ての人が修得すべき技術である、と述べた。Slamet 課長は、国家公務員は、国民に効果的に影響を与えることができるように、十分なスピーキング技術及び能力を有していなければならない、と付け加えた。さらに、リーダー及び職員全員によって定められた全てのパフォーマンス目標を実現するための、PASTI(Professional, Accountable, Synergic, Transparent, and Innovative)の価値観に基づいた、熱心で、きびきびとした、誠実な仕事への取り組みに対する熱意とモチベーションを、この活動が DGIP 職員に対して提供することが期待されている。

（2021 年 6 月 15 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[ベトナム]

～ベトナムのデジタル経済は、2025年までに520億米ドルに達する～

Vietnam's digital economy to hit 52billion USD by 2025

<https://english.haiquanonline.com.vn/vietnams-digital-economy-to-hit-52-billion-usd-by-2025-18187.html>

Google、Temasek、及び Bain & Company による報告書“e-Conomy SEA 2019”によると、ベトナムのデジタル経済は 2025 年までに 520 億ドルに達するものと思われる。この報告書は、ベトナムは、2019 年のベトナムの GDP の 5%超を、インターネット経済の流通取引総額（Gross Merchandise Value, GMV）が占めることから、ベトナムは東南アジアにおいて最もデジタル化が進んでいる、としている。政策研究・通信開発研究所 (Institute for Policy Research and Communication Development)の Nguyen Quang Dong 所長は、デジタル技術とデジタル経済は、ベトナムの職場での生産性を増進し、「中所得国の罠」から逃れ、2040 年までに中度発展国(middle developed economy)となるとの目標実現のための主原動力となるであろう、と述べた。Dong 所長は、ベトナムのインターネットインフラ及びデジタル決済サービスは、依然として限定的であり、また、ベトナムはデジタル資産に対する法的枠組を未だ欠いている、と述べて 20 世紀の法的モデルはもはやデジタル経済には適していない、と強調した。Dong 所長はまた、特に、地域のための新規則の策定及び法的枠組を通じたその適用への参画について、国際協力促進の必要性を強調した。アメリカ・タフツ大学(Tufts University)グローバル・リーダーシップ・インスティテュート(Institute for Global Leadership, IGL)の調査は、デジタル経済への急速な切替の点で、ベトナムを世界 60 カ国・地域のうち 48 位に、またデジタル化の発展の点で、22 位に位置づけた。ベトナムのデジタル経済は、e コマース、オンラインツーリズム、デジタルコミュニケーション及びロジスティック技術の主要 4 グループから構成されている。ベトナムは、インドネシアと共に、東南アジアのデジタル経済成長をリードし、ペースセッターとして共に年間 40%を超える成長を記録している。オーストラリアのデータ 61

による別の調査は、ベトナムのデジタル変革が成功した場合、ベトナムは 20 年間で、GDP に 1,620 億米ドルを上乗せする可能性がある、と予測している。首相は 2020 年 12 月 30 日、2030 年までの第 4 次産業革命に関する国家戦略を公表した。この戦略のもと、ベトナムは 2030 年までに、世界イノベーション指数 (Global Innovation Index, GII) で上位 40 位以内、国際電気通信連合 (International Telecom Union, ITU) の世界サイバーセキュリティ指数 (Global Cybersecurity Index, GCI) で上位 30 位以内、国連の世界電子政府ランキング (e-Government Development Index, EGDI) で上位 50 位以内に入ることを決意する。

(2021 年 5 月 2 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～カマウ省は高品質米の生産を発展させる～

Ca Mau developments high-quality rice farming

<https://en.vietnamplus.vn/ca-mau-develops-highquality-rice-farming/200691.vnp>

メコンデルタにあるカマウ (Ca Mau) 省の省農業農村開発局 (Provincial Department of Agricultural and Rural Development) の Le Thanh Trieu 局長によると、カマウ省は、高品質の稲作拡大のために先進技術導入を進めていく。カマウ省の計画の下で、省内の農家は 2025 年までに、約 11 万ヘクタールの水田で 1 ヘクタール当たりの平均収量が 4.7 トンになるように稲作を行い、その収穫は 2030 年まで安定して継続される。Trieu 局長は、国内および国際基準の双方を満たす有機米を開発するとともに、食品のバリューチェーンの促進にも注力する、と述べた。Trieu 局長は、同時に、認証済の有機エビの収量増を目的として、エビと米の輪作モデルが開発されるであろう、と付け加えた。農家は、病気に強い高品質の品種の稲作に移行するよう奨励されている。カマウ省農業農村開発局の数字によると、省内の稲作面積は、2017 年の 112,534 ヘクタールから 2020 年には 117,390 ヘクタールに増加し、収穫量は、2020 年には 1 ヘクタールあたり平均 0.64 トン増加して 4.54 トンとなった。同局は、5 万ヘクタールの効率の悪い畑作

地を、気候変動に強い高収量の水田へと移行し、特に、国際的な有機農産物基準の下での穀物栽培に成功した。

(2021年5月2日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ベトナムの PAN グループは、ST24 米と ST25 米の外国での商標保護を任せられる～

PAN Group entrusted with protection of ST24 and ST25 rice trademarks in int'l markets

<https://en.vietnamplus.vn/pan-group-entrusted-with-protection-of-st24-and-st25-rice-trademarks-in-intl-markets/201047.vnp>

PAN グループは、米の品種である、ST24 米及び ST25 米の外国での所有権登録、及び、関連する商標を保護する権利を取得した。この権利に対する合意は、PAN グループと、この2つの米品種を開発した、農家である科学者である Ho Quang Cua 氏の家族企業である Ho Quang Tri との間で最近署名が行われたものである。この合意に基づき、PAN グループは知的財産に関する適切な抑止力と保護措置を講じることとなる。この動きは、オーストラリアの T&L Global Foods Supply Pty Ltd が最近、この2つの品種に対し、商標“Rice: Best Rice of the World”の登録を求めたことにより起きたものである。ST24 米及び ST25 米が外国での商標保護権を失ったのはこれが初めてではなく、米国で以前、ST25 米の登録申請が行われたことがある。PAN グループの代表は、このような動きは、原産地についての混乱を招き、ベトナムの米輸出業者に損失を引き起こし、また、国際社会で認識された国家商標と資産のイメージを台無しにする、と述べて、外国でのベトナムの商標、特に、著名商標と国家ブランドの保護支援における、ベトナムの関連機関相互間の協力メカニズム構築を求めた。オーストラリアでの事例について、在オーストラリア・ベトナム貿易事務所は、調整について Cua 氏と話し合い、また、T&L Global Foods Supply Pty Ltd のブランド部門とともに本件のチェックを行うとした、同社の代表者と活発に話し合いを行なっている。同貿易事務所はまた、ST24 米及び ST25

米の品種は Cua 氏及びベトナムの科学者チームによって開発され、ベトナムで特許を得ていることを明確にするための文書及び写真をオーストラリア知的財産庁 (IP Australia) に送付し、IP Australia に対し、この問題を検討し、ベトナムからオーストラリアへの ST24 米と ST25 米の輸出に影響しかねない紛争を回避するよう要請した。

(2021 年 5 月 5 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ベトナムのフリーズドライサトウキビジュースがアメリカで特許された～

Vietnam's freeze dried sugar-cane juice patented in US

<https://en.nhandan.vn/business/companies/item/9861102-vietnam's-freeze-dried-sugar-cane-juice-patented-in-us.html>

Vietnam's freeze dried sugar-cane juice patented in US

<https://en.vietnamplus.vn/vietnams-freeze-dried-sugarcane-juice-patented-in-us/201432.vnp>

Vinamit Joint Stock Company は、同社のサトウキビジュースとフリーズドライサトウキビジュースが、米国で特許されたと発表した。Vinamit 社が、ベトナム産の野菜や果物から作られた一連のフリーズドライ飲料の発明者であることを認める特許が、この 2 カ月の間にベトナムへ返送された。それらのうち、サトウキビジュースとフリーズドライサトウキビジュースが、最新のものである。Vinamit 社のフリーズドライ技術は、既に、米国で特許第 10.676.797 号として登録されている。Vinamit 社は、この技術を果物と、野菜及び果物に対して適用し、米国とベトナムで特許として登録された。サトウキビジュースはまた、栽培及び加工の双方の点から、オーガニック認証を取得している。

Vinamit Joint Stock Company の製品である、フリーズドライサトウキビジュースが米国で特許された。Vinamit 社の Nguyen Lam Vien 社長によると、このサトウキビジュースに対する特許は、Vinamit 社が米国市場で保護されたブランドを強力に開発することを基礎づけるものである。Vien 社長の、対象の固有性と特性

を保ちつつ液体を粉末に変換する乾燥技術は、2020年6月に米国特許第10.676.797号として登録された。米国で特許を申請する際に、Vien社長は、その技術が新規であり、新鮮さと、ビタミン、ミネラル、善玉菌に飛んだものであることを含む、加工食品に進歩性を持ち込んだものであることを証明する必要があった。その後、サトウキビの風味をうまく保ち、サトウキビ及び発酵サトウキビジュースの生産方法が出願された。Vinamit社はその商品をベトナム、米国、日本などで発売するための技術基盤の設置を完了している。Vien社長は、特に、新型コロナウイルスの流行がより深刻になって以降、世界全体が健康と免疫システムをどのように改善するかに関心を有していることが、Vinamit社にとって幸運であった、と述べた。Vien社長は、向こう5年間でVinamit社の商品を、eコマースプラットフォームや大手オンラインビジネスシステムを活用しようとしている。

(2021年5月10日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン、2021年5月13日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ベトナムは、新型コロナウイルスワクチンの知的財産権放棄を支持する～

Vietnam backs waiving IP rights on COVID-19 vaccines: Spokesperson

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-backs-waiving-ip-rights-on-covid19-vaccines-spokesperson/201451.vnp>

オンラインで行われた5月13日の定例記者会見において、ベトナム外務省(Ministry of Foreign Affairs, MOFA)のLe Thi Thu Hang報道官は、新型コロナウイルスを食い止めるために、ベトナムは、世界におけるワクチンの入手可能性を高めるために、ワクチン生産国が関連する知的財産権を一時放棄することを望んでいる、と述べた。米国バイデン大統領の、新型コロナウイルスワクチン関連の知的財産権の一時放棄を支持する声明に対するコメントを求められて、Hang報道官は、ベトナムは新型コロナウイルスワクチンへのアクセスのために、あらゆる努力を行い、可能性のある外国のワクチン供給者と交渉している、と述べた。Hang報道官

は、ベトナムはまた、来年供用予定である、国産ワクチンの開発を急いでいる、と付け加えた。

(2021年5月13日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～Viettel 社の特許数が1年で142%増加する～

Viettel's patent number increases by 142 percent a year

<https://en.vietnamplus.vn/viettel-patent-number-increases-by-142-percent-a-year/201512.vnp>

Viettel 社に許諾された特許数が1年で142%の比率で増加しているが、これはベトナムの平均増加比率である18%のほぼ8倍である。Viettel 社によると、過去4年間で同社のグループは、ベトナムで37件の特許登録を得たとともに、世界でも要求の厳しい市場である米国で、4件の特許登録を得ている他、339件の特許出願を各国に申請中である。Viettel 社は、同社の戦略の一環として、知的財産を推進してきており、この分野における高い資格とスキルを持つエンジニア及び労働者からなる約2,600人の従業員チームを形成している。従業員による特許登録奨励のため、Viettel 社は、登録された特許1件ごとに、2,000万～1億ベトナムドンの報酬を提供する方針を有している。Viettel 社は、将来、国内外で50件から100件の新規な特許を毎年登録することを目標としている。

(2021年5月14日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～植物保護剤の密輸品及び偽造品がベトナム国境で溢れ出る～

Smuggled and Counterfeit plant protection drugs spill over the border

<https://english.haiquanonline.com.vn/smuggled-and-counterfeit-plant-protection-drugs-spill-over-the-border-18405.html>

アンザン(An Giang)省の国境で最近、植物保護剤の密輸が発生しており、機関の垣根を超えた国境担当部隊が、大規模な密輸事件に取り組んでいる。

2021年1月末：アンザン省アンフー(An Phu)県の国境付近の倉庫での搜索で、全て外国産の除草剤、農薬及び殺鼠剤を含む植物保護剤 2,857本のボトル及び缶が発見された。

2021年3月28日：密輸取締のための巡回の際に、アンザン省チャウタイン(Chau Thanh)県の家屋の前で、外国のラベルが付されたボトル1,600本及び60缶の農薬が梱包された、箱38箱と袋6袋が発見された。搜索時には誰もその農薬の所有を主張しなかった。

2021年4月24日：アンザン省チャウドック(Chau Doc)市のモーテルの部屋で、外国産の植物保護剤ボトル数百本と包み数千パック、及び中古の家庭用雑貨が発見された。この搜索時にこの部屋の借り手は、これら物品の請求書と原産地証明書を提出できなかった。

2021年5月13日：アンザン省チャウドック市で、領収書のない植物保護剤のボトル400本を積んだ乗用車が押収された。

アンザン省の機関横断密輸・貿易詐欺・不正商品対策部隊により、2020年末までに、使用許諾リストになく、原産地の不明な、4.6トンを超える外国産植物保護剤が発見されている。アンザン省の農業資材商社の倉庫で見つかった偽造品は、1kg毎に小分けされ、請求書も原産地証明も付されてはいなかった。国境地域での違法な農薬の輸入、農薬生産及び消費は非常に複雑であるだけでなく、当局も偽造農薬製造の影に隠された多くの問題点を見つけ出している。5月11日、アンザン省チャウフー(Chau Phu)県で、Phu Phu Dat Trading Service Co., Ltd.の社長が、ベトナムで散布の認められたリストには掲載されていない疑いがあり、原産地のはっきりしない、外国産及びベトナム産のラベルの付された280本の植物保護剤を輸送する車両を運転していたことから、省警察道路交通部門および環境警察部門の部隊は、同社を緊急搜索し、化学薬品50kg超、プラスチック製の蓋およびボトル約60kg、ラベル約10kg、攪拌機2台及びその他の植物保護剤の違法な生産に関連する多くの物品を発見して押収した。これに先駆けて、アンザン省公安警察は、2020年末にPhu Phu Dat Trading Service Co., Ltd.社社長を告発し、3ヶ月間の拘留を命じていた。以前、アンザン省経済警察は、領収書のない、Filia525SE及

び Anvil5SC のブランドが付された植物保護剤 180 ボトルを運搬していたモーターバイクの運転手を逮捕し、その運転手の証言、押収した文書及び証拠から、Phu Phu Dat Trading Service Co., Ltd.社社長を、偽造植物保護剤製造とその販売による不正利益取得の主犯と断定していた。密輸及び偽造農薬の製造防止のため、5月14日に、市場管理総局（General Department of Market Management）と植物保護局（Plant Protection Department）は、肥料及び農薬の製造及び取引に関する法の侵害を扱い、防止し、対応するための、農薬の検査、管理、発見に関する協定に署名した。地方税関は、税関総局の指示に従い、輸入された植物保護剤の検査と管理を強化している。税関当局は、関税法の条項および他の法規制の要件を満たす、農業農村開発省（Ministry of Agriculture and rural Development, MARD）が発行する許可書を伴う輸入貨物にのみ通関手続を実施する。

（2021年5月25日、ベトナム税関局ニュース）

[ベトナム]

～ベトナムと日本は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTTP）の効果的な実施に向けて密接に協力する～

Vietnam Japan to work closely for effective implementation of CPTTP

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-japan-to-work-closely-for-effective-implementation-of-cpttp/202091.vnp>

2021年5月26日の商工業省（Ministry of Industry and Trade, MoIT）Nguyen Hong Dien 大臣と日本の西村康稔経済再生担当大臣の電話対談により、ベトナムと日本は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership, CPTPP）を効果的に実施するため、密接な協力を強化することに合意した。Dien 大臣は、西村大臣に対し、ベトナムへの投資を望む日本の投資家に対し、好適な環境を創出して投資の奨励を行うよう提案し、この動きが、両国の経済的結びつきに利益をもたらす分野、特に自動車製造、電子機器、医療機器、衣服及び繊維、両国の

経済的結びつきに利益をもたらす分野の分野において、ベトナムを日本企業にとってサプライチェーンの重要なリンクとする支援となるものである、と述べた。

英国を含む複数の国々が CPTPP への興味を示しており、2月1日に英国が CPTPP への加盟を正式に申請し、中国、韓国、台湾、及び、タイも加盟に関心を示している。

(2021年5月26日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～詐欺の兆候のあるベトナム米の原産地が判明する～

Fraudulent signs of Vietnamese rice origin clarified

<http://bhq.customsnews.vn/fraudulent-signs-of-vietnamese-rice-origin-clarified-18453.html>

ホーチミン市のサイゴン港ゾーン1税関は、ベトナム原産を詐称した疑いのある、インドから輸入された数十個の米の入ったコンテナを一時押収した、と述べた。これらの貨物は、2021年2月末及び3月にハノイの会社がカットライ(Cat Lai)港で2件の輸入税関申告を行なった貨物である。税関申告によると、輸入された商品は、インド原産の米を含むものである。しかしながら、実地検査を通じて、税関支所は、その輸入米は、全て50kgずつ袋詰めされていたが、包装材とラベルはベトナム産として、ベトナム語により、ブランド名、工場の住所及び企業の住所と、「5%破碎白米」との記載がなされていた。したがって、税関は、記録を作成し、調査のために貨物全体を一時押収した。前述のハノイの会社に関連して、2021年3月に、サイゴン港ゾーン1の税関支所が検査を行い、申告された輸出貨物の米から、原産地詐称の兆候を発見した。アセアンインド物品貿易協定(ASEAN-India Trade in Goods Agreement, AITIGA)の施行に伴う、ベトナム特恵関税(Vietnam's Special Preferential Import Tariff)の下では、インドから輸入された、5%破碎米、及び、100%破碎米は無関税を享受している。VRICE Co., Ltd.のPhan Van Co 販売担当責任者は、ベトナム国産米の供給が不足していることから、インド米を輸入するベトナムの輸入業者は、インド米を主としてライスヌードルや菓子に用いてい

る、と述べていることを明らかにした。しかしながら、いくつかのベトナムの輸入業者は、インド米をベトナム国内で販売し、ベトナム産白米とブレンドしてベトナム米として輸出している。最近、中近東のいくつかの輸入業者は、ベトナムの米は低品質で、インド米同等であるとの不満を述べて、ベトナム米を詐称するインド米を購入してしまうことを恐れて、ベトナム米の輸入を取りやめた。それら輸入業者はまた、自身の決定の裏付けとして、インドからベトナムへの米の輸出量に関するデータも提供した。時を同じくして、Co 氏の下には、インド米を格安で購入しないかとの売り込みが多数寄せられている。ベトナム産白米のマーケットを救うために、Co 氏は、原産地詐称がベトナム産米の評判に悪影響を与えることを防ぐために、輸入米に対する監督メカニズムが必要である、と提案した。同様に、Trung An High-Tech Agriculture Joint Stock Company の Pham Thai Bin 社長は、インド米とベトナム米を混ぜて、ベトナム産として輸出することは、非難されて然るべき行動であると断言した。企業家は、税関当局の国境検問所での介入に加えて、政府機関として、商工業省 (Ministry of Industry and Trade, MoIT) がベトナム米の評判を失うことを防ぐために、そのような行為を厳格に管理するための解決策を提供すべきであると述べた。インド米は、輸出のためにベトナム原産を装うだけでなく、ベトナム米のいくつかの品種に似せるように改造されている。ある、米を扱う企業によると、消費者から 15 年以上愛され続けてきたベトナムの Sa Mo 米は小粒で、インドの 5% 破碎 Swarna 米に見た目が非常によく似ている。現在の Sa Mo 米の価格は、1kg 当たり 13,000 ベトナムドンであるのに対し、インドからの輸入米は、1kg 当たり 11,000 ベトナムドンである。すなわち、偽の Sa Mo 米を販売したことによる差益は、最大で 1kg 当たり 1,500~2,000 ベトナムドンとなる。

(2021 年 5 月 29 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～関係筋は、ベトナムとロシアは、情報技術(IT)開発において協力するべきである、と述べる～

Vietnam, Russia should cooperate in IT development: insider

<https://english.haiquanonline.com.vn/vietnam-russia-should-cooperate-in-it-development-insider-18563.html>

6月4日の St. Petersburg International Economic Forum のワークショップにオンラインで出席した、ベトナムソフトウェア・情報技術サービス協会 (Vietnam Software and IT Services Association, VINASA)の Nguyen Thi Thu Giang 副会長兼事務局長は、ベトナムとロシアは、情報技術(IT)開発と、この分野の大規模プロジェクト実施について協力可能であると述べた。Giang氏は、ロシアとベトナムは長年の友情を誇っていると強調し、ロシアは強力な技術プラットフォームを有しており、ベトナムはIT人材の面で優位性があると付け加えた。このワークショップで、Technological Sovereignty Experts Associationの理事長であり、モスクワ国際関係大学(Moscow State Institute of International Relations)の教授である Andrey Bezrukov氏は、この20年から30年の間に技術ハブとなること、ロシアにとっての大きな課題のひとつであると述べた。アンドレイ・フルセンコ(Andrey Fursenko)ロシア大統領補佐官は、他国で応用可能な科学アイデアのロシアからの輸出を提案し、ワクチン生産、環境、エネルギーなどの分野における技術開発について、国際レベルの戦略目標を設定すべきであると強調した。

(2021年6月6日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～国境を越えるeコマースが、より広範囲な外国市場へのアクセスを提供する～

Cross-border e-commerce expected to present broader foreign market access

<https://en.vietnamplus.vn/crossborder-ecommerce-expected-to-present-broader-foreign-market-access/202139.vnp>

昨年初めの国境閉鎖及び旅行制限とともに、eコマースがゲームチェンジャーとなったことが証明され、ベトナムの輸出業者が、外国市場に対する幅広いアクセスを獲得する場となった。商工業省 (Ministry of Industry and Trade, MoIT)の Do Thang Hai 副大臣は、ハイズオン (Hai Duong) 省の主力商品であるタンハー

(Thanh Ha) ライチが、正式に Lazada と Sendo で販売されており、MoIT 及び省人民委員会やその他の地方政府機関が密接に協力して、地元のライチ生産者と、バーチャルプラットフォームを介した、国外のさまざまな大手市場からの約 200 社の輸入業者とをつなぐよう調整している、と述べた。MoIT 電子商取引・デジタル経済局 (e-Commerce and Digital Economy Agency, IDEA) の Dang Hoang Hai 局長は、国境を越える e コマースは、取引業者のセールズ増加の助けとなるだけでなく、世界のサプライチェーンへアクセスするための、より柔軟で費用対効果の高いビジネスモデル特定を支援するものである、と述べた。70%が中小企業で構成される輸出業者 800 社あまりを対象とした IDEA の調査の一つは、回答した 36%の中小企業及び 54%の大手企業が、ウェブサイトを所有しており、オンライン取引所を利用していることを示している。ハノイ市商工局(Hanoi department of Industry and Trade)の Tran Phuong Lan 局長は、ハノイ市は、国境を越える e コマース促進のための取り組みの一部として、近々、地元産の手工芸品と工芸品村向けの、Amazon での取引のための特別企画開催を計画している、と述べた。Lan 局長は、ハノイ市商工局はまた、地元中小企業向けに、商品をオンライン取引所でどのように登録して販売するかについての、いくつかのセミナー及びトレーニングコースを実施予定である、と述べた。Hai 副大臣は、MoIT は、引き続き、e コマースを円滑に進めるための政策実施と、新たなサプライチェーンへ参加するための国内企業支援を継続していく、と述べた。

(2021 年 6 月 6 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ベトナムの商品は、貿易協定の下で、英国における存在感を広げることができる～

Vietnamese goods able to expand presence in UK under trade deal

<https://english.haiquanonline.com.vn/vietnamese-goods-able-to-expand-presence-in-uk-under-trade-deal-18579.html>

投資紙である Dau tu 新聞によると、2021 年 5 月 1 日に正式に発効した英国ベトナム自由貿易協定(UK-Vietnam Free Trade Agreement, UKVFTA)は、ベトナムの商品が購買力の高い市場に足場を築く新時代の到来を告げるものと信じられている。税関総局 (General Department of Customs, GDC) のデータによると、ベトナムからの英国への輸出は、今年 1-4 月に、前年比で 27.4%近く増加し 19 億 4,000 万米ドルとなったが、新型コロナウイルスが世界貿易に対し与えた影響の最中であることを考慮すると、驚くべき結果である。今年 1-5 月の英国への輸出は、前年比 20%以上増の約 24 億米ドルであった。英国はベトナムにとって、現在、ヨーロッパで 3 番目に大きな貿易相手国である。Dau tu 紙は、ベトナムからの輸入は現在、英国の年間総輸入額である 7,000 億米ドル超の 1%に満たない点を指摘している。UKVFTA の下で、ベトナム産の果物と野菜は、相当の利益を得て、547 品目の果物、野菜及び関連製品のうちの 94%の商品の関税が無税となる。駐英国ベトナム大使館 Nguyen Canh Cuong 通商担当参事官は、マーケットシェア拡大のために、果物及び野菜の輸出業者は、英国の食の安全、植物検疫及び原産地トレーサビリティに関する法規制を、持続可能に適合するべきである、と述べた。英国の貿易専門家である Anh Dao Carrick 氏は、ベトナム企業に対し、英国の小売業者と協力して、独自ブランドを開発し、市場にアクセスし、輸入業者の厳格な技術的要件および品質要件を満たし、ラベリング問題に十分配慮することを提案した。

(2021 年 6 月 8 日、ベトナム税関局ニュース)

[RCEP]

～東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)は世界経済の回復を加速する～

RCEP to accelerate the recovery of global economy

<https://www.nationthailand.com/business/40001257>

専門家及び産業界の関係者によると、各国での批准が順調に進んでいることから、東アジア地域包括的経済連携協定(Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP)は、来年発効の見込みである。2020 年 11 月に、アセアン

10 カ国及び中国、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランドによって署名された RCEP は、世界最大の自由貿易圏を作り上げるもので、ASEAN6 カ国及びそれ以外の 3 カ国の批准後 60 日で発効する。タイ、シンガポール、中国、及び日本はすでに RCEP を批准しており、また、タイ商務省は、RCEP に署名した全ての国が年内の批准を表明しているため、RCEP は 2022 年 1 月 1 日に発効の見込みである、と述べた。RCEP は発効後 20 年で加盟国相互の関税を貿易品目の 90% で軽減するとしている。また、RCEP において確立された共通の原産地規則では、域内調達率が 40% あれば RCEP 原産とみなすことができ、これは他の自由貿易協定における基準よりもかなり低い調達率である。海南省海口市で、オンライン・オフラインの双方で開催された RCEP メディア&シンクタンクフォーラムの間に、日曜に発行されたレポートは、2025 年までに RCEP が加盟国全体の輸出を 10.4%、外国投資資本額を 2.6%、GDP を 1.8%、それぞれ引き上げる助けとなると見積もっている。このレポートはまた、RCEP が年あたりの世界の GDP 成長を 1,860 億ドル引き上げると述べている。信用保険会社である Euler Hermes は、共通の原産地規則が RCEP 域内貿易を年あたり 900 億ドル増加させ、また、他の自由貿易協定と比べて拘束の少ない RCEP の原産地規則は、域内貿易の障害とはなりにくい、と予測している。スイス損害保険会社(Swiss Re Corporate Solutions)中国支社の Jia Jingwei 副支社長は、RCEP の共通原産地規則はまた、個々の市場における比較競争優位を最適化しようとする製造業を引きつけるであろう、としている。Jia 副支社長は、RCEP は中長期的に域内投資の成長を牽引するであろうと述べて、貨物、輸送、信用保険に対するより高い需要を期待している、と付け加えた。最近、中国-アセアンデスク設立のために、上海からシンガポールへ異動した、ドイツ銀行の Kenny Khoo 氏によると、RCEP 署名以来、中国企業はよりアセアンに注意を払うようになっている。北京の対外経済貿易大学(University of International Business and Economics)にある、China Institute for WTO Studies の Tu Xinquan 所長は、世界経済に対しては、RCEP は高品質の物品及びサービスをより多くの輸出者が供給することだけでなく、裕福な消費者の増加とともに市場が拡大することを約束するものであると述べ、世界の製造基地である RCEP 域内において

は、イノベーションを振興することで、アジア太平洋地域のイノベーションの可能性を解放することにより、域外域内を問わずより多くの事業機会を創出し、世界経済の回復に非常に貢献するであろう、と付け加えた。

(2021年5月25日、タイネーション)